

在外選挙人証再交付申請書（兼記載事項変更届出書）

見本

次の事由が生じたことを誓い、公職選挙法施行令第23条の8第1項の規定により、在外選挙人証の再交付を申請します。

2024年 07月 19日

東京

☒都 ☐道
☐府 ☐県

千代田

☐市 ☒区
☐町 ☐村

選挙管理委員会委員長 殿

- ☒ a 在外選挙人証を亡失し、又は滅失した。（例 紛失した場合）
- ☐ b 在外選挙人証を汚損し、又は破損した。（例 汚した場合）
- ☐ c 在外選挙人証の「投票用紙等の交付状況」の欄に記載する余白がなくなった。
- ☐ d 在外選挙人証を交付した選挙管理委員会の名称や衆議院小選挙区の変更があった。

フリガナ	ガイム	タロウ	
氏名	姓 外務	名 太郎	
生年月日	平成10年 5月 5日	性別	☒ 男 ☐ 女
署名 (必ず自署)	外務太郎	申請登録時 と同じ署名	
在外選挙人証の記載事項の変更	☐ 無 ☒ 有		

注 意

- 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 上記bからdまでのいずれかの理由により在外選挙人証の再交付を申請する場合は、当該汚損（破損）した在外選挙人証、「投票用紙等の交付状況」欄に余白がなくなった在外選挙人証又は変更前の選挙管理委員会の名称や衆議院小選挙区の記載のある在外選挙人証を併せて提出してください。
- 在外選挙人証の記載事項に変更があったことを併せて届け出る場合には、「在外選挙人証の記載事項の変更」欄の「有」の口に✓をつけ、裏面の「本籍」欄、「変更が生じた年月日」欄及び「変更があった事項」欄に記入してください。

連絡先	電話番号（※） 1-604-684-5868	FAX番号（※）	メールアドレス consul@vc.mofa.go.jp
-----	---------------------------	----------	---------------------------------

（注）日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

- ✓ ☒ 本申請書をスキャンした電子情報を原本として取り扱うことに同意します。
- ✓ ☒ 本申請書は、スキャン後、領事官が廃棄することに同意します。

公職選挙法施行令第23条の7第2項の規定により、在外選挙人証の記載事項に変更があったことを下記のとおり届け出ます。

本籍	東京都 ☒ 都 ☐ 道 ☐ 府 ☐ 県 ☐ 郡 ☐ 市 千代田区 ☐ 町 ☒ 区 ☐ 村
霞が関1丁目1番	
変更が生じた年月日	2024 年 7 月 1 日
変更があった事項	
☒ 住所	新住所 選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、 の上には、氏名を忘れずに書いてください。 Name Mr. Taro Gaimu Address 200-1234 West Hastings Street, Vancouver, BC, V6E 2K0\ Canada
	新住所 (カタカナ表記) カナダ 国 ブリティッシュ ☒ 州 ☐ 県 ☐ 郡 バンクーバー ☒ 市 ☐ コロンビア ☐ 省
☐ 氏名	フリガナ 旧氏名 姓 名
☐ 住所以外の送付先	☐新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） ☐在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 ☐「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） 新たな住所以外の送付先 <在留届の緊急連絡先> (外国語表記) 選挙管理委員会から投票用紙等を送付する際にそのまま転写して宛名として使用しますので、国名を含め正確に枠内に書いてください。また、 の上には、氏名を忘れずに書いてください。 Name Address

注 意

- 「変更があった事項」欄は、該当する☐に☒をつけてください。
- 「新住所（外国語表記）」欄及び「新たな住所以外の送付先」欄は、当該地域内の郵便において通常用いられている外国語文字で書いてください。ただし、国名については英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
- 「新住所（カタカナ表記）」欄は、新住所の属する行政区域名をカタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書き、該当する☐に☒をつけてください。
- 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の☐に☒をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 在外選挙人証の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更」の☐に☒をつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届けた変更後の在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の☐に☒をつけてください。

（以下には、記入しないでください。）（領事官使用）

上記のとおり申請があり、これを受け付けたので、送付します。

都道府県 市区町村 選挙管理委員会委員長 殿
領事官

省公略印